

風の便り(第69号)

発行日：平成17年9月

発行者：「風の便り」編集委員会

子育て支援の論理と方法

－「豊津寺子屋」モデルの意味と意義－

青少年の健全育成－高齢者の活力創造－男女共同参画の条件整備－コミュニティ・スクールの実現－財政難時代の複合問題に対処する総合的システムの創造

寺子屋モデルはいまだ未完である。特に、参加する子どもの「量」において不十分である。学期中は全児童の10%、休暇中は同じく20%ほどの参加では、たとえ寺子屋活動が毎日行なわれたとしても、何百万もの公金を支出する「投資効果」の説明が出来ない。地域に途中参加の希望者がいないわけではない。受入れも指導も収容施設も十分可能である。現に、各人の習い事や学校行事と重なれば、集まるのは10数人に満たない日もある。にもかかわらず追加募集を行わず、「量的制約」を課しているのは、試行段階における関係者のためらいと戸惑いが最大の理由である。現状では、よそ者の筆者の論理と説得では突破できず、慚愧に耐えない。それでも「豊津寺子屋」は疑いなく現代の子育て支援モデルである。以下はその理由と結論である。

1 結論：「豊津寺子屋」モデルの意味と意義 *****

(1) 寺子屋の少年プログラムはその構成と実施方法が従来の学校教育や社会教育、当然、家庭教育とも大いに異なる。「半人前」の意志は「半分」しか認めない。教育の主導は指導者であり、指導の方法は子どもの生活に必要な「型」を楽しく工夫して反復する。子どもは「一人前」に向かって体力も、我慢強さも、礼節も、共同の精神も、思いやりの態度も身に付け、日本語の基本を「体得」する。子ども集団は小学校1年～6年までの異年齢構成であ

る。

(2) 指導者を構成するのは熟年を中心とした地域のボランティアである。熟年の活動は、子育て支援の中核としてプログラムを支えると同時に熟年自身の健康と生き甲斐に大いに寄与している。青少年育成が表の目標であるとすれば、熟年の活力創造は寺子屋の裏の目標である。

●●●●●●●●●●●●●●●● 目 次 ●●●●●●●●●●●●●●●●

- 子育て支援の論理と方法－「豊津寺子屋」モデルの意味と意義 P 1
- 紅白まんじゅうが届いた！！ P 8
- 戦後教育の核心を問う「子どもの主体性をどこまでみとめるか！？」 P 9
- Message To and From P 1 1
- 編集後記 / 生涯学習フォーラムのお知らせ P 1 2

(3) 現行システムの問題点は「保育」と「教育」を分業化して切り離したことである。その反省の上に立った「寺子屋」のシステムは「保育」と「教育」を同時に遂行する「保教育」を目的としている。それゆえ、時間帯は女性の就労と社会参画の条件整備を意識し、夏休みは土日とお盆休みを除く毎日8:00～18:00に設定し、通常日は15:00～18:00である。

(4) 拠点は「学校」である。利用施設は体育館、運動場、プール、図書室、家庭科室、理科室などである。学校を活用すれば、子どもは移動の必要がない。施設も環境も、子どもが日常親しんだ、子どものために設計された専門施設である。学校施設であれば、参加者数が増大した場合でも十分に対応でき、地方自治体にとっては最も経済的であり、保護者にとっては最も安心出来る施設である。最終的に、必ず、学校の閉鎖性の打破に繋がり、コミュニティ・スクールの創造に繋がる。

(5) 子どもの居場所を作っただけでは子どもの成長は保障できない。問題はプログラムであり、その実施方法である。それゆえ、ボランティアの指導者には「子育て支援」研修の受講が義務付けられ、子どもの指導計画は領域別にチームを編成して、チーム内の合議によって決定している。

(6) ボランティア指導者は「他薦」方式によって発掘している。ボランティアの指導には3時間を基準として1,500円の「費用弁償」を支払っている。二つの配慮の組み合わせによって、脱落者はほとんどいない。ボランティアの「無償性」原則を「ただ」と解釈したことが日本社会；特に教育行政と福祉行政の最大の失敗であった。「無償」とは「労働の対価」を受取らないという意味に限定すべきであった。

(7) 指導者を侮辱し、ルールに従わない子どもに対しては、教育も、指導も不可能である。寺子屋の指導にあたっては、塾長に限り、他の子どもに危険を及ぼす恐れのある行為を繰り返す子ども、ルールを無視して活動を著しく阻害する子どもに対しては厳しく対処し、「尻を叩く」などの体罰を導入している。「子宝の風土」の「甘さ」と保護者の「過保護傾向」を配慮して、親からは、寺子屋の指導方針に対して同意書の提出を求めている。

(8) 家族、中でも女性が安心して子どもを育て、安心して社会に参画でき、安心して次の子どもを生めるようにすることが制度の目的である。寺子屋システムの最終的かつ最大の目的は「少子化」の防止である。

***2* 問題の複合性と事業システムの「数鳥性」 * * * * ***

現状で提案されている子育て支援の方法は保育の視点から見ても、教育の視点から見ても極めて不十分である。保育には教育の視点がなく、教育には保育の視点が欠如している。それゆえ、子どもの「安全」と「発達」を総合的に配慮する視点を欠き、支援の方法は非効率的で、男女共同参画を推進する条件整備の課題にできていない。また、支援の中身は、幼児に対しても、少年に対しても、地域プログラムは教育原理上のバランスを欠き、指導の

体制も極めて不十分である。さらに子どもの参加者数が増大した場合、現行の社会教育施設では十分な活動を展開できないことは明かである。それにもかかわらず、地域の公共施設の中で、子どもの活動に最も適した学校は、人的、物的資源の地域開放において、極めて閉鎖的・非協力的であり、放課後や長期休暇中の学校施設は到底、子育て支援の「場」とはなり得ていない。

***3* 複合問題への対処の視点 * * * * ***

このように子育て支援をめぐる問題は複合的であり、その停滞の原因も多種多様である。その主たる原因は、現行の行政制度が保育と教育をバラバラに行っているからである。結果的に、子育て支援のシステムもプログラムも、人、もの、金、時間等社会的資源の無駄と徒労を生み出し、地域の複合的課題にできてはいない。

地域社会が当面する課題は、少子化であり、高齢化であり、男女共同参画の不十分であり、少年問題の多発であり、財政難であり、最終的には、これらの問題に対処する分業化された現行システムの制度疲労である。これらの諸問題は、同時多発的に発生し、それぞれに絡み合っており、地域課題を複合化している。

それゆえ、子育て支援の最適のシステムを構築するためには、保育と教育を結合することに留まらない。財政難を考慮し、高齢化も視野に入れ、社会に参画する女性の条件整備を果たし、学校のあり方を含め、従来の分業を見直し、行政の硬直的な縦割りを排さなければならない。

問題の複合化は、当然、解決策の総合化を要求する。複合化する地域社会の課題を解決する為には、それぞれの課題に関わる諸要素・諸分野を組み合わせた総合システムが提案されなければならない。構想すべきシステムは複数の目的を同時に果たさなければならない。それが事業の「数鳥性」(山口県)である。「数鳥」とは「一石二鳥」の「鳥」が二羽以上になったことを意味する。子育て支援は従来の分業の論理に従って、子育て支援だけを目標にするだけでは十分ではない。高齢化も視野に入れ、財政難も考慮し、制度の効率的活用も果たさなければな

らない。複合問題は、システムの「総合化」と「数鳥性」を同時に必要としているのである。「タコつぼ」化した従来の分業システムを統合して、複数の目標を同時に達成する仕組みを発明しなければならない。

それゆえ、求められている事業システムは、少子化の防止に繋がり、熟年の元気に繋がり、子どもの自立を達成し、女性の社会参画条件の整備に役立ち、行政の連携・融合を促進し、学校をコミュニティ・スクールに変革し得るようなものでなければならない。

果たして、そんな事業システムが可能か!? 福岡県豊津町が展開している「寺子屋」事業はまさに「保教育」を原理に掲げた「数鳥性」事業の実践モデルの創造を目指している。

*** 4 * 保教育の不可欠 ***

子ども達にとっても、親にとっても、最も必要なのは安全な居場所であり、健全な成長を保障する「保育」と「教育」の同時提供である。これを新しく「保教育」という概念で呼びたい。従来の「一時預かり」や「学童保育」だけでは女性は安心して働きに出たり、心置きなく社会的活動に参画することは不安である。その理由は保育の機能が不十分であるというだけではない。もっとも肝心な点は、通常の「預かり保育」には、「教育」がなく、「遊び」がないことである。保育が保育行政だけに任せられ、教育は主として学校に分業化されたからである。一時保育や大部分の学童保育には、「預かり」や「安全管理」の機能はあっても、子どもの成長・発達を促進する十分な「教育」や「遊び」の視点がなく、教育プログラムを実行するシステムや機能が存在

していない。2-3人の保育者が数十名の、しかも異年齢の子ども達を小さな空間に閉じ込めて、教育や遊びのプログラムを展開することはそもそも不可能であった。

それゆえ、「保教育」の概念は、「預かり」や「安全管理」と「教育」や「遊び」の視点を結合することである。換言すれば、保教育は、親の不在の時に、子どもの居場所と安全を確保し、同時に、成長期の子ども達にその発達を促す教育と遊びの指導を保障することを意味する。保教育を必要とする背景は、「女性の社会参画」条件の促進であり、放課後や休日に残された監督者のいない「異年齢集団」の子どもを想定した教育的補完であり、失われた「地域の遊びや教育力の復活」であり、最終的には安心の子育て条件を整備して「少子化」を防止することである。

*** 5 * 保育における教育の不在-教育における保育の不在 ***

保教育が実現できない理由は保育が教育機能を考えず、教育が保育機能を考えないからである。保育には、教育プログラムが不在であり、プログラムを実施する指導者が不足している。反対に、教育には、保育の発想が欠如し、働く保護者への支援機能がほとんど全く考慮されていない。保護者の労働時間帯や学校の長期休暇中の子どもの活動プログラムは、教育や遊びの枠の中だけで発想される。したがって、地域における既存の教育プログラムは、親の仕事には関係なく、時間帯も、日数も、不定期、不規

則にしか提供されていない。結果的に、子育て支援の教育プログラムは質量ともに評価に値しない。なにより、参加する子どもの数は少数であり、不定期であり、参加者の延べ人数に至っては到底投入している公金の「費用対効果」の評価基準に耐え得ない。結論は、子育て支援の教育プログラムは「支援」の名に値しない。保育機能を伴わない教育プログラムは、男女共同参画時代の子育て支援にはならないのである。両親が就労している家庭にとって、子どもの居場所も、子どもの安全も確保されない自由参

加の教育プログラムはほとんど意味がないのである。
したがって、保教育が不可欠であり、対応策は子育て

支援行政における保育と教育との結合である。

***6* プログラムの実行を保障する指導者の重要性 * * * * ***

(1) 多様・多数の指導者の必要

プログラムがあるだけでは子どもの活動は自転しない。現代の子どもは自らの集団も作り得ず、自分達で遊ぶことすらままならない。それゆえ、活動を組み立て、方法を工夫し、子ども達の安全を確保しつつ、彼らの活動を応援・激励してプログラムを実施する指導者が不可欠である。しかも、子どもの活動が多様である分、プログラムも多種多様でなければならない。従って、多様な分野の数多くの指導者が必要になる。もちろん、財源さえあれば、指導者は発掘出来るであろう。しかし、地方の自治体には、すでに、

放課後や休日の子どもの指導に振り向ける潤沢な財源はない。地域での活動を希望する子どもに十分な数の指導者を雇用する予算はない。指導者の数は、プログラムの質・量に関係するが、放課後や休日の保教育を念頭におけば、学校教員に優るとも劣らぬだけの人数が必要になるのである。しかしながら、財政難の今日、実際問題として、職業的指導者は諦めなければならない。それゆえ、熟年を中核としたボランティアの養成確保が急務となる。

(2) 何故、熟年か？

定年を迎えるまで現代の熟年世代はお元気である。しかし、悲劇は、定年を境に一気に心身が衰え始めることである。医療費と介護費の大赤字がそれを証明している。急激な衰えは年齢からだけくるものではない。主たる原因は定年後の彼らが社会に「必要とされなくなること」である。労働の終りは、社会的生産とサービスの終焉を意味する。労働を通した「貢献」の終りであり、「役割」の消滅である。

結果として、定年後は人々に切実に必要とされる場面が激減し、自分の存在に対する社会的承認を得ることが難しい。この「無用」感こそが老いの最大の敵である。必要とされなければ必然的に心身の活動は激減する。使っている内は機能を保持出来るが、使わなくなれば、人間の機能は一気に衰退する。必要でない機能を保持する理由はないからであろう。人間の心身は合理的である。

それゆえ、熟年の元気を保持・存続させる最重要の方

法は、彼らの「活動の場所」を創造し、彼らが社会的に「必要とされる」条件を發明することである。子育て支援の指導者の役割がその一つであることは疑いない。なぜなら、あらゆる子どもの活動の指導に熟年の能力は生かせる。特技を持っていない熟年でも安全の見守りまでできる。ほとんどの熟年は子育て経験者であり、かつては多くの部下を指導した経験者である。しかも、他の世代と比べて、熟年が最も時間的自由に恵まれており、人生経験が豊富であり、経済的に一定の老後の保障も受け、エネルギーも残っている。

ただし、取り組みは急がなければならない。何ひとつ社会的活動に貢献しない彼らが要介護者に転落するのは時間の問題であり、心身の故障を多発して地域の医療負担を増大させるのも時間の問題だからである。

***7* ボランティア指導者の養成と活用 * * * * ***

(1) 日本文化への配慮と「他薦」方式の厳守

「ボランティア」は輸入概念である。それゆえ、活用にあたっては、日本文化との整合性を配慮した工夫が必要である。ボランティアの発掘にあたって、最も配慮すべきは日本文化が強調する「謙譲の美德」である。この社会では「良い人」や「誠実な人」は自ら名乗り出ない。「手をあ

げる」こと自体が謙譲の美德に反する事が多いからである。斯くして、「能ある鷹」は爪を隠し、実るほどに「稲穂」は頭を垂れる。満開の藤の花は「下がるほどに」その名は「上がる」のである。斯くして日本社会のボランティアの「自薦」は禁物である。多くの自治体の「人材バンク」が機能しない

のはその原因の多くが「自薦」方式を採っているからである。いささか乱暴な総括になるが、この国では、「自分で手を挙げて出てくる人」は多くの政治家を始めとして、危ないのである。そこで福岡県宗像市の「市民学習ネットワーク」事業の指導者も、同県豊津町の子育てボランティアの「有志指導者」も、「自薦」は受け付けず、「他薦」の方式を採用したのである。

「他薦」の場合、被推薦者の行動については、推薦者が責任の半分を負わなければならない。推薦を受けたも

(2) ボランティアへの「費用弁償」

日本社会の失敗はボランティアを「ただ」でお願いしたことである。人間が動けばお腹は空く。交通費もかかるだろう。それらを総て「手弁当」で続けてくれというのでは、頼む方に無理がある。「ボランティアただ論」の根拠は、欧米社会が掲げたボランティアの「無償性」である。しかし、「無償性」とは「労働の対価」を受けない、という意味である。無償性に含まれた「償い」とは報酬や賃金を意味し、活動に必要な経費すら受取らないという意味ではない。第一、活動費用の弁償がないのに、活動を継続できる人は基本

(3) 子育て支援研修の義務化

子育て支援の場合、最大の試練は指導の中身と方法の研修である。なぜなら、戦後日本の教育は、「子宝の風土」の副作用を抑止できず、子ども達は「へなへな」であり、社会規範は身に付いていず、礼節は不十分であり、思いやりやさしさの態度や行為にもおおいに欠けるところがあるからである。したがって、ボランティアは指導を開始するにあたって、戦後教育とは異なり、現行の学校教育とは一線を画した指導原理と方法の研修を受けなければなら

のは推薦してくれた人の顔をつぶす事はできない。被推薦者が評価に適わなければ、推薦者は目利きではない、という評価に繋がり、推薦者の顔に泥を塗ることになる。それが日本文化の「掟」である。斯くして、「他薦」方式には、推薦者の威信と被推薦者の推薦者に対する礼節という2重の制御装置が働くのである。宗像も、豊津も「落ちこぼれ」は極めて少数であった。文化の抑止力は機能しているのである。

的に恵まれた人である。ボランティアは恵まれた人だけの特権ではない。さらに、社会が「費用弁償」の制度まで整えて、「有志」の参加と貢献を呼び掛けるのは、それが社会的に意義のあることであり、必要なことだからである。ここからボランティア参加者の「必要感」が生み出される。彼らが受取る「費用弁償」は彼らが社会的に「必要とされていること」の証明である。社会に必要とされることが彼らのエネルギーを生み出し、やりがいや生き甲斐に通じることは論を待たない。

ない。それが日本文化における「守役」の指導原理である。中身は以下の通りである。



* 8 * プログラムの中身と方法の転換 * * * * *

(1) プログラムの重要性—心身の発達を促す活動

保育の機能に教育の機能を付加するということは、子どもの「安全」に健全な活動を付加することを意味する。目的は立派に「一人前」を育てることである。「一人前」の定義は「保護」から「自立」へ向かうことだと簡単に考えればいい。保護の前提は「自分のことが自分では出来ず、自分のことも自分では決められない」ということである。それゆえ、自立の基準は「保護」が必要でない状態に達する事である。換言すれば、「自分のことは自分でやり、自分のこ

とは自分で決めること」である。その前提がたくましい心身の育成である。

しかし、現代の子どもは心身共にへなへなである。それゆえ、プログラムの重点は心身を鍛える「体力」と「耐性」の育成である。具体的には、遊びと教育活動を組み合わせ、心身の挑戦を応援し、集団生活、社会生活の予行演習をたつぷり実施することである。

プログラムの中身と方法こそがいわゆる「教育力」の主

要な構成条件である。家庭の教育力を言い、地域の教育力を問うということは、プログラムの質と量を問うことに外ならないのである。しかし、問題は、実施されている多くのプログラムが根本の発想において間違っている事である。

(2) 「四つの過剰」と「四つの欠落」

「四つの過剰」は「子宝の風土」の宿命である。子どもが宝であるという前提に立てば、「宝」を守り、「宝」に奉仕することが子育ての指針になる。「宝」こそが中心であり、「宝」こそが最も重要な存在だからである。

結果的に、日本の育児は「過保護」、「過干渉」の傾向を免れないのである。保護や干渉の過剰は、日常、「四つの過剰」として登場する。「四つの過剰」とは、「世話の過剰」であり、「指示の過剰」であり、「授与の過剰」であり、「受容の過剰」である。「世話の過剰」は子どもの自立と独歩を妨げる。「指示の過剰」は判断の停止と「指示待ち人間」の大量発生を結果させた。「授与の過剰」は子どもに感謝のこころを忘れさせる。「受容の過剰」こそはわがままと勝手の生みの親であり、「自己虫」を大量発生させた原因である。

もちろん、世話も、指示も、授与も、受容も、子どもの発達・成長過程においては不可欠／重要なものであることは論を待たない。周囲の世話がなければ、子どもは育たず、指示がなければ、日常に対処することも出来ない。授与が欠ければ生活が頓挫し、周囲に受容されない子どもは情に飢えて、自信を失う。これらの要因の内のどの一つが欠けても、正常な発達を期待することはできない。要因の不足は断じて避けなければならない。それゆえ、子育て

「子どもの居場所」や「遊び場広場」へ出かけた子どもの態度や行動が悪くなるのはそのためである。子育て支援は教育原理と方法論を問わなければならないのである。

て指針の結論は発達要因の「バランス」であり、子育てに必要な条件の「さじ加減」である。

しかし、である。子育て実践の現実通常「保護」に傾く。「子宝の風土」は「宝」を守ることが鉄則だからである。それゆえ、一般傾向として、「四つの過剰」は生じても、「四つの欠落」は生じにくい。「放任や虐待」は「四つの欠落」がもたらす現象であり、「甘やかし」は「四つの過剰」の子育て実践である。「放任や虐待」と「甘やかし」はどちらが多いか？断然、圧倒的に、「甘やかし」の方であろう。したがって、世間が受け継いできた「教訓」は「甘やかしの戒め」であった。「可愛い子には旅」や「辛さに耐えて、丈夫に育てよ！」はその代表である。しかし、戦後育児はもとより、戦後教育においても、実行される事は稀であった。



(3) 幼児教育／少年教育の誤謬

幼児教育／少年教育の最大の誤謬は保護と自立の「さじ加減」を過ったことである。子育ては「子宝の風土」の感情に流されて完全に過保護に傾き、時には教えるべき事を教えない「放任」との同時存在となった。この状況を修正すべき学校教育は「守役」の本分を忘れ、欧米流の「児童中心主義」を掲げて、「知育」に傾き、全人教育の役割を放棄したかのごとき様相を呈したのである。斯くて、子育てボランティアの養成研修の核心は、必然的に、失った保護と自立のさじ加減の回復、子宝の風土に伝えられた教訓の復活、児童中心主義の過剰信仰の戒めとな

る。具体的なプログラムは、心身の鍛練と修養、礼節や規範の体得、異年齢の集団活動体験による社会生活の予行演習である。指導方法の中心は「型」の体得である。言語能力は言葉の「型」の体得であり、礼義作法は社会における人間関係のあり方の「型」の体得であり、やさしい行為や思いやりに満ちた態度は「豊かなこころ」の「型」である。「型にはまり」、「型どおりにしか出来ない」ことを予防する為には、「型」を修得したあとで子どもに自由な発想で活動する機会を沢山作れればいい。それが世阿弥のいう「型より入りて、型より出ずる」に外ならない。

(4) 保護者への説明、同意の確認、成果の発表

寺子屋の指導方針は通常の子どもプログラムと大いに

異なっている。学校の教育方針とも大いに異なっている。

それゆえ、プログラムに付いても、指導者に付いても、保護者に対する十分な事前説明と途中経過の報告が不可欠である。中でも子どもの安全と成長の方向;とりわけ指導の方法と原則については十分に理解してもらうべきである。家庭の理解が得られ、その協力が得られた時、寺子屋の活動は一気に向上するからである。又、いじめや逸脱行動に付いても具体的な対処方法を事前に説明し、特に目に余るルール違反者に

対する限定的な「体罰」の実施については、明確な「同意書」の提出を依頼すべきである。保護者とのトラブルは寺子屋活動を根底から破壊するからである。当然、学期の終りには子どもの成果を保護者や関係者に披露すべきである。それが子どもにとっても、保護者にとっても、指導者にとっても、事業の成果を確認し、それぞれの役割と責任を自覚する最善の方法である。

*** 9 * 学校開放の不可欠性 * * * * ***

(1) 「安全な居場所」―「最適な活動場所」の確保

子育て支援が全町(市)的に展開されるとすれば、居場所と活動の拠点は社会教育施設では不十分である。児童福祉施設でも不足である。

理由は主として3つある。第1は子どもの参加者数が増大した時、公民館も、児童福祉施設の収容能力はパンクする。第2に放課後の子どもも、長期休暇中の子どもも学校以外の施設に通わなければならない。校区内の子どもはともかく、子どもが校区外の施設に通うことは、負担であ

り、危険であり、結果的に不公平である。施設までの慣れない子どもの道行きは安全上の問題も喚起する。交通事故しかり、犯罪への巻き込まれしかりである。指定の公民館に辿り着かないで、子どもが”蒸発”して大騒ぎになった事例も枚挙に暇がない。第3は公民館も、児童福祉施設も、通常は小規模であったり、成人との共用である為、子どもの多様な活動の同時展開には適していない。それゆえ、子育て支援の拠点には学校が最適なのである。

(2) コミュニティ・スクールの創造

学校は税金で建設された施設である。目的は限定されているが「公共施設」であることに変わりはない。しかも、なにより、学校は子どものために設計・配慮された施設である。学校教育法第85条には『学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。』とある。社会教育法の第44条は『学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するようにつとめなければならない。』とある。この場合の管理機関とは、市町村にあっては「教育委員会」を指すことはいまでもない(44条の第2項)

筆者の提案は別の学校の子どもに施設を開放すべきであるといっているのではない。当該学校の子どもに放課後や休暇中の施設を使わせて欲しいといっているのである。そうなれば、どこの地域にも存在する子どものために設計・建築された公共施設が子育て支援の拠点になることは論理の必然であろう。学校は日々通い慣れた場所であり、使い慣れた施設である。広くて、施設設備の充実していて、子育て支援が想定するあらゆる活動に対応が可能である。授業の終了後校外施設への移動も必要無い。

保護者もさぞや安心であろう。学校施設が子育て支援の拠点足り得れば、この国に初めて本格的なコミュニティ・スクールが始動するのである。頑に門戸を閉じ、子育て支援にすら施設を開放しようとする学校管理者は「少子化」防止政策の「天敵」である。学校関係者の言い分のみ耳を傾け、明確に法が定めた学校施設のコミュニティ利用を促進しようとする教育行政には、子育て支援も、地域の教育力も語る資格はない。

校長の多くは施設を使わせて欲しいという多くの地域住民や母親に対して、学校教育に支障が出ると言い、バカの一つ覚えの『目的外使用』はできないのです、と繰り返してきた。試しに具体的な「支障」の数々を上げてみたらいい。又、『目的外利用』とは法律のどの条文に基づいて言うのか、その根拠も説明してみたらいい。政治家の不勉強は学校の閉鎖性を黙認し、その施設の占有と運営の独善を許してきた。少子化への歯止めが喫緊の課題といい、男女共同参画が国民的課題といい、その基本法まで定めるのであれば、子育て支援こそが学校変革の突破口であり、男女共同参画を促進する転回点である。全国の首長は学校施設の開放に協力しない教育長を直ちに解任すべきである。

10 行政部局間の連携・協力 ****

保教育は「保育」と「教育」との結合である。それゆえ、保育を担当してきた部局と教育を担当してきた部局の連携・協力が不可欠である。また、子どもの指導に定年後の熟年層の力を借りようとするれば、高齢者の健康や福祉を担当する部局との連携協力も不可欠である。もちろん、保教育の事業を「子育て支援」と位置付ければ、それはとりもなおさず、「男女共同参画」の支援事業であり、女性政策の部局との連携も必然である。さらに、自治体全域の子どもが参加できるようになれば、単一の公民館や児童センターでは到底、収容し切れなくなる。必然的に、放課後や休日の子どものために、学校施設のコミュニティ使用が始められなければならない。

大量の子どもの活動を安全に支え得る施設は学校を

おいてはない。学校こそが子どものために設計・建築された公共施設なのである。保教育の舞台を確保する為には、学校の協力は不可欠である。

かくして、役場や市役所の中の「保教育」実行プロジェクトには、福祉と教育の関係部局が参加しなければならない。行政の異分野間連携は、縦割りの分業制を採っている現状では極めて難しい。行政の分野横断型のプロジェクトは、行政内部のイニシアティブに頼っては実現できない。それゆえ、行政による総合化のためのシステム化ができていないところは皆無に等しい。しかるに、連携のためのプロジェクトは政治判断によらざるを得ない。首長のリーダーシップが問われるのはそのためである。

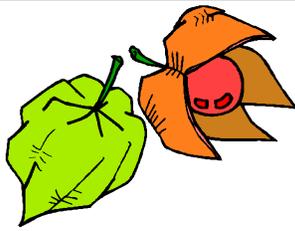


!!!!!! 紅白まんじゅうが届いた!! !!!!!!!

夢中で出版原稿の推敲に向かっていたら、チャイムがなって隣組長さんがお出でになり、紅白まんじゅうと清酒の1合瓶が届いた。思えば「敬老の日」であった。平成17年度中に65才になる方には漏れなくお配りしています、という口上であった。

隣組長の御努力には敬意を表するが、紅白まんじゅうも清酒も有り難迷惑以外の何ものでもない。どこからこうした物品の金が出ているかは知らないが、まことにアホな金の使い方である。紅白まんじゅうがうまくないだけではない。65才になるからといって目出たくもなんともない。定年後の生涯時間はすでに20年を越えているのである。男性にとっても平均寿命はまだ10年以上もあとのことである。女性の場合であれば、20年もあとのことである。定年のシステムや法制度上の高齢者の定義は65才でももちろん問題はないが、その段階で長寿を祝う紅白まんじゅうを配るというのはなんとも時代錯誤であろう。少なくとも筆者にとって、紅白まんじゅうは不要であり、人生50年時代の遺物である。自治会には申訳ないが、幹部の頭も時代遅れである。70才は古稀と呼ばれる。70才まで生きることがそもそも「まれ」なことだったからである。65才から配りはじめる紅白まんじゅうは「古稀の時代」の遺物である。医療費や介護費はもとより、日本社会のあらゆるシステムが高齢化によって危機に瀕している現在、紅白まんじゅうの金は老いてなお社会への貢献を続けようとしている方々のボランティア基金にでも投入すべきである。介護や医療への支出は不可欠であるが、それは「褒美」ではない。必要なのは、高齢者の健康と社会貢献への評価である。それは努力の顕彰と結果への「褒美」でなければならない。現行の高齢者の福祉と教育のプログラムには人間の活力への想像力が不足している。





戦後教育の核心を問う

「子どもの主体性」をどこまでみとめるか！？

1 穂波町への提案—学校における児童観の転換と「教師主導—師弟同行」の復権—

福岡県穂波町の教員・PTA 研修に連続してお招きを受けて4年になる。長年おつき合いいただいた教育長の信頼をいただいて、「耐性」の問題、「学力」向上の方策、具体的「鍛練」プログラムの提案など徐々に少年教育の核心に近づいて行った。結論は、「児童観の転換」と「教師主導—師弟同行」の復権である。子どもの欲求に振り回されている限りろくな教育はできない。それゆえ、現代の学校が金科玉条とする子どもの「主体性」、学習者の「自主性」の再点検こそが課題である。

戦後60年に亘って積み上げてきた「児童中心主義」は大学における教員養成教育／教育行政の指導を通して確固たるものになった。「子宝の風土」に「児童中心主義」が重なった時、家庭も、地域も、学校も、「子どもの気紛れと勝手とわがまま」に振り回される。「児童中心主義」が「子宝の風土」の「病い」として蔓延すれば、結果的に、「気紛れ」も、「勝手」も、「わがまま」も、「子どもの主体性」と混同される。子どもの言うことに振り回されれば、他律は不可能であり、子どもの了解を前提とすれば、「型」の指導は成り立たない。かくして、少年の「鍛練」は忘れられ、「一人前」の基準は低下し、「学校」は常識的な意見を聞く耳を持たなくなった。

筆者も、当然、児童中心主義教育の薫陶を受けた一人であり、教員養成大学の教壇にたった経験を持つ。それゆえ、戦後教育における民主主義の原点も、西欧に源を発した教育思想の流れもそれなりに理解していると自負している。西欧の教育思想も、その中核を為す児童中心主義も、その思想だけを点検すれば、論理も構成も極めて精緻で優れている。問題は思想そのものにあるのではない。日本の風土との組み合わせにあるのである。子宝の風土は子どもを宝として尊重する風土である。このような風土に「児童中心」の思想は屋上屋を架すものであり、不要である。

なぜなら、思想は現実の反映であり、実態の裏返しである。あってはならないにもかかわらず「あるもの」は「なく

すべきもの」であり、必要であるにも関わらず「ないもの」は「あるべきもの」だからである。人間の暮らしは「問題解決」志向である。犯罪や争いに対して法律を制定し、公害が広がれば、公害対策を発想し、交通事故には「交通安全運動」を発明し、差別に対しては「人権」の思想を普及させる。同様に、子どもが中心でない社会は「児童中心主義」を生み出し、子どもが「宝」で、生活の中心に位置する社会では「過保護の戒め」が子育ての基本原理となる。子宝の風土において「修養」や「鍛練」が重視されるのはその為である。修養も鍛練も、「自立」と「一人前」のトレーニングを意味する。保護に傾く風土では、心身の修養・鍛練こそが基本の処方箋である。

しかし、児童中心主義を採用した戦後日本の風土は、「修養」の言葉を嫌い、「鍛練」は軍国主義の遺物として拒絶してきた。何よりも学校は、「他律」よりは「自律」を重んじ、「指示」よりは「自己判断」を大事にして、児童中心主義の思想を世間に流布した。戦後教育の金科玉条は子どもの「自主性」であり、教育民主主義の「主体性」であった。したがって、「他律」や「型の指導」を言う者は、「詰め込み」の一語で論難され、教育民主主義に反し、軍国主義教育を唱導するものとして政治思想的に非難された。

かくして、時に筆者の提案は「反動」の非難を浴び、時に時代錯誤の謗りを受けた。筆者が主張する他律も「型」の指導も、子どもの理解を待たない。子どもの了解や同意を必要とはしない。理解は「型」の体得の後から来てもいいのである。未熟な子どもが学ぶべきことを自ら決定出来る場合は極めて少ない。

しかし、学校も、世間も子どもに対する強制的「匂い」を嫌い、「他律」は教育の民主主義に反するとして拒否したのである。しかるに、子どもの理解を越えた修養にも、鍛練にも反発し、その方法論としてのドリルやトレーニングを憎んだ。

筆者の主張は学力向上の必要に迫られた状況の中で徐々に浸透し始めた。偶然ではあったが、長崎県壱岐市

立霞翠小学校の「タフな子ども」を育てるモデル事業に参画したことが大いに助けになった。穂波町の教育長の理解に支えられて筆者の提案は回を重ねた。少しずつ先生方との面識もできて、筆者の考え方に対する「アレルギー

」反応も少しずつ弱まって来たように感じた昨今であった。ようやく戦後教育の核心;「子どもの主体」問題を問うべき機会が到来したのである。以下は提案の結論である。

2 結論：学校教育の核心は子どもの位置付けである

(1) 学校は子どもの「主体性」を認め過ぎである。原因は、欧米の教育哲学「児童中心主義」への過信である。「半人前」の「主体性」は「半分」だけ認めればいい。「半人前」には「半人前」に相応しい義務と役割を与えるべきである。義務と役割を課す以上、その結果に付いての責任も厳しく問わなければならない。

ただでさえ「子宝の風土」は子どもの欲求も、言い分も十分すぎるほどに受け入れているのである。我が国の「子宝の風土」は風土の特性自体が「子ども中心主義」である。立ち止まって思想の成り立ちを思えば、「児童中心主義」は、欧米のように、子どもが中心でない社会が生み出さざるを得なかった教育原理である。屋上屋を重ねるような学校教育における「児童中心主義」の過信は百害あって一利もない。抜本的な児童観の転換が必要である。

(2) 学校の教育・指導は教師によって主導されるべきである。そうなれば教育結果の責任が明確になる。子どものしつけができていないのも、規範が確立していないのも、大部分は学校の責任である。彼らは教育のプロであり、その役割に対して給料や補助金を受取っているのである。

(3) 「子宝の風土」において家族外の指導者は基本的に親の過保護を抑止する役割を負っており、子どものわがままや勝手を制御する「守役」である。学校はその創設以来基本的に「守役」を代表する機関である。学校にあっては、子どもの「自主性」・「主体性」は指導の枠の中でのみ認めるべきである。

(4) 教育実践において、子どもの能力や権利を法的に判断してはならない。確かに法は成人と子どもを比較して、子どもの「当事者能力」の不在を問題にするが、それはあくまでも社会的責任や処罰に関する法律上のことである。教育的には、10才の子どもには10才の判断や行動の能力があり、15才の少年には、15才に相応しい能力が身に付く。成人と同等の「当事者能力」がないからといって、子どもに行動上の責任や貢献の能力がないということにはならない。したがって、子どものルール違反を処罰しないことは教育の自殺である。明らかに子どもの過失による事故の責任まで、「当事者能力」の名の下に大人がかぶらなくてはならないというこの国の風土に従っていたのでは教育は出来ない。

(5) 学校教育の具体的役割は子どもの心身の機能の開発・向上に尽きる。事は結果が問題であって、プロセスは二次的にしか重要ではない。学校は結果を出さないのに、プロセスだけを言う。一生懸命にやったことは認められるべきだが、社会が期待する「一人前」の条件に即して、心身の機能が向上しなければ、教育は落第である。現に、多くの子どもは「一人前」の条件を満たしてはいない。

(6) 心身の機能を向上させ、その機能を存分に発揮することは「機能快」と呼ばれ、子どもにとっては快感である。走れる子どもは走りたい。覚える子どもは覚えたことを発表して認められたい。目的を達成し、「できるように」なれば、刻苦勉励は決して苦痛ではない。教育が結果を出せば、子どもは機能快によって救われるのである。他律や強制の中でも、子どもがたのしみ、いきいきと活動できるのはそのためである。

(7) 学校教育は理屈と能書きが先行して、体得を軽視している。体得の軽視は「量の上の水練」と類似して、脳味噌の過信に通じている。何ごとによらず、教育は理屈ではない。教育の目標は具体的でなければならず、目標を実現し、指導した結果、子どもを想定通りに「できるようにする」ための基本条件の確立が先決である。学校の掲げる目標はそのほとんどが曖昧であり、抽象的であり、実現結果が不明である。

(8) 「学習」／「体得」の基本は「集中」と「持続」である。

集中と持続の土台が「体力」と「耐性」である。現代の学校にはこの二つの視点が欠落している。体力と耐性が欠如すれば、あらゆるトレーニングは不可能である。朝礼で立っていることが出来ないのも、低学年の授業が成り立たず、学級が崩壊するというのも現代の子どもが総じて、「体力」と「耐性」を欠如しているからである。主たる原因は鍛練の不足である。

(9) 少年教育は「模倣」が基本である。模倣は「モデリング」であり、「手本」に倣い、「型」に従う事を意味する。学び方は「体得」が基本であり、「習う」より「慣れる」が原則である。子どもの教育は型の体得から始めるべきであり、子どもの判断や子どもの思考から始めるべきではない。言

葉の文型も、社会生活の礼節もすべて人間生活の経験と歴史が生み出した「型」に発している。子どもは「やったことのないことは出来ない」「教わっていないことは分らない」「練習しなければ上手にできるようにはならない」。

(10) 学校教育においては、「学習」と「体得」の大枠は指導者が決定し、子どもの「主体性」は学ぶべきことの枠内で認めれば十分である。「半人前」を「一人前」に処遇したことが現代の学校の最大の間違いである。

(11) 「模倣」には手本が不可欠である。最大の手本は身近な人間である。子どもが親や指導者に憧れ、敬意を払った時、教育の効果は倍加する。それが「同一視」であり、「あの人のようになりたい」という子どもの内面から溢れ出る学びの動機である。学校は「擬制」としての師弟の心理的距離を確立すべきである。指導者への「憧れ」や「尊敬」が手本の価値を高め、「その人のようになりたい」という子どもの内発的「向上心」を可能にするからである。「友だち先生」は教育の秩序を滅ぼし、指導者の指導力を弱体化し、子どもの内発的向上心を破壊する。現代の学校の病いは重い。

(12) 「学力向上」の基礎工事は学習の「構え」である。子どもと先生方との関係を通して、「あいさつ」、「姿勢」、「言葉使い」、「作法」、「時間厳守」、「整理・整頓」など社

会生活の基本を「型通り」に厳しく体得させることが学習の「構え」を確立することに繋がる。

(13) 子どもの心身の向上には、「絶えざる負荷」と「絶えざる応援」の組み合わせが重要である。あらゆる学校活動を組み合わせて、心身に「負荷」をかける。子どもが「負荷」に耐え抜く為には、各人への教師の応援を欠かさない事が重要である。

(14) 少年が学習／体得した機能は、短期・定期的に保護者／関係者を招いて「世間」に披露し、子どもの表現力・発表力・集団の行動力の練習機会を確保し、合わせて彼らの自尊感情を高める。

(15) 指導の原則は徹底した「師弟同行」である。すべてのプログラムにおいて教師が同行し、参加する。苦勞を共にすれば、信頼は自然に生まれ、憧れも敬意も、多くの場合、自然に生まれる。

(16) 「型」の指導の「副作用」は「型」にはまり、「型通り」にしかできなくなることである。その防止策はすでに世阿弥が喝破している。すなわち、「型」より入りて「型」より出ずるが原則である。「型」の修得が終わったら、応用の課題を与えて「君だったらどうする!？」と聞くのである。

MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 佐賀県佐賀市 紫園来未 様

脱稿の直前にお便りが届きました。一詩を捧げてお悔やみ申し上げます。

あなたも荒野にいたのですね
行く手のかなしみを背負いかねて
この世に幻をみたときも
熱してはならぬと笑われました

われにかえって思いを定め
季節に試された修業でした
あなたも荒野にいたのですね
お目にかかっらずいぶんになります
あらためてお礼申し上げます

また、いずれ一緒に仕事をやれる日も来るでしょう。楽しみにしています。





友人の母上がお亡くなりになって通夜に出席した。あらためて人生の締切りを思い、あらためて死を思い、あらためて健康な今を思って感謝の気持ちを新たに。人が皆そうするように、自分もまた、奮って生き抜かなければならない。

この度、掲載したように「豊津寺子屋」の子ども達のために俳句いろはカルタを英訳してみた。その中に表題の句があり、友人の胸中に思いを馳せて編集後記の表題とした。

曼珠沙華は辞書によると梵語であって、英語も「音」がほとんど同じのManjusakaという。「抱くほどとれど」のところは難しかったが、共訳者と相談して、擬人化し、「なれが我が胸を満たせば満たすほどに」と訳した。「母恋し」は、数歩踏み込んで、「ますます母を恋いつのる」と訳した。

Manjusaka,
the more you fill my arms,
the more I miss my mom.

道ばたキャンプ

今回は、偶然、同じ方向の遠出の会議が二つ続いた。日ごと自宅まで戻るのが大変であり、かつまた、時間も、エネルギーも、ガソリン代も、もったいなかった。秋の一夜を車でキャンプをした。田舎の町の温泉に浸かってそのあとは車の中で寝てしまうのである。筆者の楽しみの一つであり、時には犬のカイザーも一緒に寝る。筆者の車には後部座席を平らにして、布団を載せている。へたくそにとっては運転がひどく疲れるので、いつでも道ばたで昼寝ができるように自衛しているのである。暑さが遠のいた秋口は絶好のキャンプ日和であった。夜9時に寝てしまうと朝4時頃には目が覚める。日の出前の空が白んで来るのを待って散歩に出、目が覚め切ったら知らない道の探険に行く。今回は奈良時代の官衙あと(役所の遺跡)の案内板を読んで、夜明けの風に吹かれ、満開のコスモスの道を楽しみ、そのあと、4-5時間は早いのだが、次の会議場に向かった。

くぼて

遠くに山岳信仰・修験道で有名な求菩提山が屹立し、

きょうよみ

隣接して連なる犬が岳、経読岳の頂きには秋の雲がたなびいていた。途中から経読岳に向かう経読林道の表示をみて、山道に入ってみた。道の両側は一面の薄である。近年、「せいたかあわだちそう」の侵入によって、薄が片すみに追いやられた風景に慣れていたのでこれほど大量の薄を見るのは久しぶりであった。薄は青空の下に整列し、礼義正しく頭を垂れ、その中を進むと、あたかも山の歓迎式典に臨んでいるような錯覚に陥る。川に沿って遠く町が見える。谷の集落を見下ろすと、手入れの行き届いた棚田は、折しも稲刈り真っ盛りで、土手や畔には点々と真っ赤な曼珠沙華が咲いていた。思えば、母に別れて50数年が過ぎた。

お知らせ 第60回生涯学習フォーラム

- ◆ 日時：平成17年10月15日(土)15時～17時
センターレストラン『そよかぜ』にて夕食会
- ◆ 場所：福岡県立社会教育総合センター
- ◆ 事例発表：
 1. 「田布施雑学大学」山口県田布施町
三瓶晴美(交渉中)
 2. 「高齢者の社会参加と世代交流舞台の創造」
九州女子短期大学 古市勝也
- ◆ 論文発表：子育て支援の論理と方法―『豊津寺子屋』モデルの意味 三浦清一郎

フォーラム終了後センターレストランにて「夕食会」を企画しています。ふるってご参加下さい。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当：恵良) 092-947-3511まで。

『編集事務局連絡先』 (代表) 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵厳寺2丁目15-16
TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。ご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手3枚、または、現金270円をお送りください。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>